

報 道 資 料

令和4年3月28日（月）

福祉医療部 医療・介護保険局 介護保険課 担当：河井、鷹田

電話：0742-27-8534（ダイヤルイン） 内線：2850、2852

県内高齢者施設における新型コロナウイルス感染症のクラスター事案の発生について（3施設）

【1】A施設

以下のとおり県内高齢者施設において、これまでに入所者及び職員計18名の感染が判明しました。感染状況から、本事案についてはクラスター事案と考えます。

1 発生場所

県内高齢者入所施設

2 感染者の概要（合計18名）

- ・経 緯：2月10日に1例目（有症状での受診）の感染を確認
入所者及び職員に順次検査を実施し、2～18例目の感染を確認
- ・感染者内訳：入所者11名（70～90歳代）
職員7名（30～60歳代）
- ・感染者番号：41147、45391、54453、56954、58747、59673、62661、62662、62663、62664、62665、63339、63398、65078、72038、72039、72381、72382
（報道発表日：2月15日～3月26日）

3 クラスター発生の要因の推定

施設での食事や日常の介護における近距離での対面を通じ、多数の施設内感染が発生したと推測されます。

4 県の対応

- ・施設の入所者及び職員全員に対しPCR検査を実施
- ・管轄保健所及び県担当課により感染防止対策の指導を継続的に実施

5 施設の対応

- ・新規入退所、入所者及び職員の食事等による集合を停止

【2】B施設

以下のとおり県内高齢者施設において、これまでに入所者及び職員計70名の感染が判明しました。感染状況から、本事案についてはクラスター事案と考えます。

1 発生場所

県内高齢者入所施設

2 感染者の概要（合計70名）

- ・経緯：2月24日に1例目（有症状での受診）の感染を確認
入所者及び職員に順次検査を実施し、2～70例目の感染を確認
- ・感染者内訳：入所者61名（50～90歳代）
職員9名（20～60歳代）
- ・感染者番号：50639、55570、55571、55572、55573、55574、55575、56142、56143、56173、56228、56229、56979、56980、56981、58586、58587、58662、59634、59636、59637、59638、59640、59641、59642、59643、59644、59645、59646、59647、59648、59649、59650、60406、60407、60408、61506、61507、61508、61509、61511、61512、61513、61515、61516、61517、61518、61519、61520、61521、61522、61523、62522、62523、63268、63269、63270、63271、63566、65185、65321、66801、67719、68234、68461、68924、69481、69482、69484、71678（報道発表日：2月28日～3月24日）

3 クラスター発生の要因の推定

施設での食事や日常の介護における近距離での対面に加え、入所者の施設内での往来を通じ、多数の施設内感染が発生したと推測されます。

4 県の対応

- ・県担当課による感染防止対策の指導を実施

5 施設の対応

- ・施設の入所者及び感染者と接触の可能性ある職員に対し順次検査を実施
- ・新規入退所、入所者及び職員の食事等による集合を停止

【3】C施設

以下のとおり県内高齢者施設において、これまでに入所者及び職員計30名の感染が判明しました。感染状況から、本事案についてはクラスター事案と考えます。

1 発生場所

県内高齢者入所施設

2 感染者の概要（合計30名）

- ・経緯：3月2日に1例目（有症状での受診）の感染を確認
入所者及び職員に順次検査を実施し、2～30例目の感染を確認
- ・感染者内訳：入所者20名（60～100歳代）
職員10名（20～60歳代）
- ・感染者番号：65675、65833、65848、65885、65887、67270、67396、67642、67644、67647、67683、67684、67695、68397、68441、68442、68444、68445、68446、68447、68464、68465、68466、68467、68468、68479、68480、68481、69543、69830
（報道発表日：3月12日～19日）

3 クラスター発生の要因の推定

施設での食事や日常の介護における近距離での対面を通じ、多数の施設内感染が発生したと推測されます。

4 県の対応

- ・施設の入所者及び職員全員に対しPCR検査を実施
- ・県担当課により感染防止対策の指導を継続的に実施

5 施設の対応

- ・新規入退所、入所者及び職員の食事等による集合を停止
- ・併設事業所の休止

上記のクラスター3事案については、いずれも、新たな感染者が確認されず、すべての感染者が治癒し、かつ、すべての濃厚接触者の健康観察期間が経過しましたら、対応を終了とします。

感染症法第16条第2項による個人情報保護の観点から、患者及びご家族等の個人情報については、特定されることのないよう、格段のご配慮をお願いします。関係者等への取材はご遠慮ください。